

別 表

区 分	補助対象者	補助対象経費	補助基準額	補助率																					
進路選択学生等支援事業	介護福祉士養成施設(以下「養成施設」という。)を運営する法人	職員手当等、報償費、旅費、賃金、消耗品費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料、委託料	<p>当該年度の4月1日現在の入学定員に対する入学者の充足率(以下、「充足率」という。)に応じた次の額(1養成施設あたり)</p> <table border="1" data-bbox="981 392 2036 940"> <thead> <tr> <th data-bbox="981 392 1301 571">充足率 (補助基準額)</th> <th colspan="3" data-bbox="1301 392 2036 453">補助基準</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="1301 453 1532 571">① 高校等訪問</th> <th data-bbox="1532 453 1765 571">② 助言・指導等</th> <th data-bbox="1765 453 2036 571">③ セミナー等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="981 571 1301 663">2割未満 (5,000千円以内)</td> <td data-bbox="1301 571 1532 663">延べ120校以上</td> <td data-bbox="1532 571 1765 663">120名以上</td> <td data-bbox="1765 571 2036 940" rowspan="4">セミナー等1回あたり468千円以内(セミナー等参加者が20名以上のものに限る。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="981 663 1301 756">4割未満 (4,300千円以内)</td> <td data-bbox="1301 663 1532 756">延べ90校以上</td> <td data-bbox="1532 663 1765 756">90名以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="981 756 1301 849">6割未満 (3,400千円以内)</td> <td data-bbox="1301 756 1532 849">延べ60校以上</td> <td data-bbox="1532 756 1765 849">60名以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="981 849 1301 940">9割未満 (2,500千円以内)</td> <td data-bbox="1301 849 1532 940">延べ30校以上</td> <td data-bbox="1532 849 1765 940">30名以上</td> </tr> </tbody> </table>	充足率 (補助基準額)	補助基準				① 高校等訪問	② 助言・指導等	③ セミナー等	2割未満 (5,000千円以内)	延べ120校以上	120名以上	セミナー等1回あたり468千円以内(セミナー等参加者が20名以上のものに限る。)	4割未満 (4,300千円以内)	延べ90校以上	90名以上	6割未満 (3,400千円以内)	延べ60校以上	60名以上	9割未満 (2,500千円以内)	延べ30校以上	30名以上	10/10
充足率 (補助基準額)	補助基準																								
	① 高校等訪問	② 助言・指導等	③ セミナー等																						
2割未満 (5,000千円以内)	延べ120校以上	120名以上	セミナー等1回あたり468千円以内(セミナー等参加者が20名以上のものに限る。)																						
4割未満 (4,300千円以内)	延べ90校以上	90名以上																							
6割未満 (3,400千円以内)	延べ60校以上	60名以上																							
9割未満 (2,500千円以内)	延べ30校以上	30名以上																							
キャリアアップ支援研修	養成施設を運営する法人等	職員手当等、報償費、旅費、賃金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料、委託料	研修1回あたり468千円以内(研修参加者が30名以上のものに限る。)																						
複数事業所連携事業	実施要領に基づきユニットを構成する高齢者施設又は事業所等(以下「事業所等」という。)	報償費、旅費、賃金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料	<p>1ユニットあたり (10事業所以上) 1,300千円以内 (5事業所以上) 650千円以内 報償費は1日あたり100千円以内。 ※当該補助金は、事業実施の中心となる事業所等(以下「代表事業所等」という。)から交付申請を受け、代表事業所等に一括交付するものとする。</p>																						